

\*かかりつけの医師の診断に基づき、保護者の方が「新型コロナウイルス感染症登園届」の記載をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症登園届 (保護者記入)

世田谷おとぎの森保育園長様

クラス名      つくし組      児童名   聖光   おとぎ

令和5年9月10日 医療機関名 聖光あたたかクリニック において、  
新型コロナウイルス感染症と診断されました。(発症日:令和5年9月10日)

令和5年9月17日現在、下記のとおり、

「発症日を●日として5日を経過し、かつ、発熱・痰やのどの痛み等の症状が軽快した後1日を経過」し、登園が可能となりましたので届け出いたします。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

保護者氏名 (自署)   聖光   音夫

発症後日数	体温測定日	朝の測定時間・体温	夕の測定時間・体温	解熱薬使用の有無	痰やのどの痛みの有無
0日目	9月10日	8時00分 37.8℃	19時00分 38.2℃	無・ <input checked="" type="checkbox"/>	軽快・ <input checked="" type="checkbox"/>
1日目	9月11日	8時00分 38.8℃	19時00分 39.0℃	無・ <input checked="" type="checkbox"/>	軽快・ <input checked="" type="checkbox"/>
2日目	9月12日	8時00分 38.6℃	19時00分 39.2℃	無・ <input checked="" type="checkbox"/>	軽快・ <input checked="" type="checkbox"/>
3日目	9月13日	8時00分 37.6℃	19時00分 38.2℃	無・ <input checked="" type="checkbox"/>	軽快・ <input checked="" type="checkbox"/>
4日目	9月14日	8時00分 37.6℃	19時00分 37.3℃	無・ <input checked="" type="checkbox"/>	軽快・ <input checked="" type="checkbox"/>
5日目	9月15日	8時00分 36.2℃	19時10分 36.5℃	<input checked="" type="checkbox"/> ・有	<input checked="" type="checkbox"/> 軽快・ <input checked="" type="checkbox"/> 症状有
6日目	9月16日	8時00分 36.4℃	20時00分 36.2℃	<input checked="" type="checkbox"/> ・有	<input checked="" type="checkbox"/> 軽快・ <input checked="" type="checkbox"/> 症状有

※診断日ではなく、症状(発熱等)が出てきた日から体温等を測定し記載してください。

※体温等の記載漏れがないようご注意ください。記載漏れがあるとお子様のお預かりができません。

※発熱期間が長く、記録様式が足りない場合は、裏面あるいは別の記録用紙を添付するなどしてご記入ください。

「発症日を0日として5日を経過し、かつ、発熱、痰やのどの痛み等の症状が軽快した後1日を経過」

	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発熱後 1日で解熱	発熱	解熱等	→ 注1				登園可能		
発熱後 6日で解熱	発熱	→					解熱等	解熱等 1日目	登園可能

注1: 発症後5日以内のため登園不可となります。

※発熱した日、解熱した日は0日目と数えます。

※解熱等とは、解熱薬を使用せず24時間以内に発熱・痰やのどの痛み等が症状が軽快したことを言い、24時間以内に再び発熱・痰やのどの痛み等の症状が酷くなった場合は解熱等とはなりません。

(注意) 6日目の夕方に解熱しても7日目の朝までだと24時間経過したことにはなりません。この場合最短でも登園できるのは8日目からとなります。

\*かかりつけの医師の診断に基づき、保護者の方が「新型コロナウイルス感染症登園届」の記載をお願いします。

なお、保育園等での集団生活に適応できる状態（咳や鼻水など症状が改善し、お昼寝や給食などに支障がない状態）に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

### 新型コロナウイルス感染症登園届（保護者記入）

世田谷おとぎの森保育園 園長 様

クラス名 \_\_\_\_\_

児童氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日 医療機関名 \_\_\_\_\_ において、新型コロナウイルス感染症と診断されました。（発症日（※無症状の場合は検査日）：令和 年 月 日）

令和 年 月 日現在、下記のとおり、  
「発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日間（※無症状の場合は検査日から5日間）」を経過し、登園が可能となりましたので届け出いたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

発症後日数	日付	朝の体温	夕の体温	症状の有無
0日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有（ ）
1日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有（ ）
2日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有（ ）
3日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有（ ）
4日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有（ ）
5日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有（ ）
6日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有（ ）
7日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有（ ）

※診断日ではなく、症状（※）が出てきた日から体温を測定し、記載してください（1日につき1行ずつ記載）。

※症状とは、せき、鼻水、のどの痛み、頭痛、体のだるさ、嘔吐、下痢をいいます。具体的な症状を表の症状の有無の欄の（ ）にご記載下さい。その他の症状がある場合も（ ）にご記載下さい。

※記載漏れがないようご注意ください。記載漏れがあるとお子様のお預かりができません。

※発症期間が長く、記録様式が足りない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどしてください。

#### 【新型コロナウイルス感染症の登園規準（子ども家庭庁ガイドラインより）】

発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまでです。（無症状の場合は検査日から5日間）

	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	
発症後 1日で軽快	発症	症状軽快	→				注1	登園 可能	
発症後 5日で軽快	発症	→				症状軽快	→		登園 可能

注1：発症後5日以内のため登園不可となります。 ※発症した日および症状軽快した日は0日と数えます。

※発熱症状の場合、解熱後24時間経過するまでは登園できません。